

1 戰略の策定趣旨

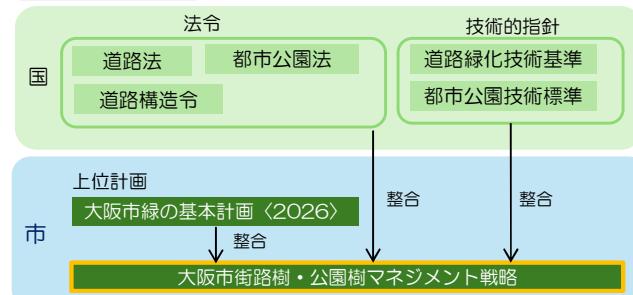
策定の背景

- 本市では、多くの街路樹や公園樹が、植栽後、時間が経過し、根上り、樹勢不良、枝の張り出しなどの成長に伴う課題が顕在化し、植栽環境にあわせた適正な維持管理を行うことが求められるようになっています。
- 気候変動や異常気象の顕在化、災害の激甚化・頻発化等の社会情勢の変化を踏まえ、街路樹や公園樹が、都市の安全性や快適性の確保などにおいて担う役割は、これまで以上に重要性を増しています。

策定の目的

- 今後の街路樹・公園樹の維持管理を、中長期的な視点で戦略的に進めていくため、街路樹・公園樹の維持管理にかかる基本的な事項や具体的な取組を定める「街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定します。
- 本戦略に基づき、本市の街路樹・公園樹を健全に育成し、樹木が本来もつ機能を十分に発揮させるよう維持管理に取り組むとともに、地域の住民や事業者等の皆様とともに、樹木を育んでいけるよう、市民や事業者等との連携を推進し、健全で活力ある街路樹・公園樹の育成をめざします。

戦略の位置づけ



計画期間 2026 (R8) ~ 2035 (R17)

街路樹・公園樹の機能

街路樹・公園樹は、都市の景観・快適性向上や環境保全に貢献するなど、市民生活を支える重要な都市インフラ

街路樹の主な機能



公園樹の主な機能



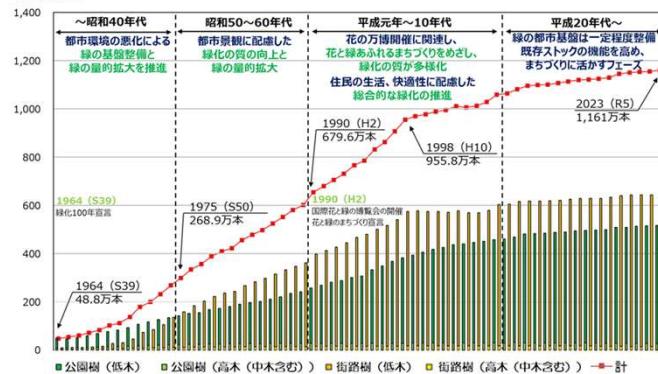
2 街路樹・公園樹を取り巻く状況

これまでの街路樹・公園樹に関する取組

- 本市は、もともと自然のみどりに恵まれず、市街化が進行しており、緑化の拡大余地が少ない環境。
- 1955（昭和30）年代以降、積極的に街路樹・公園樹を植栽し、緑の量の拡大を進めた結果、一定の緑のストックを形成。
- そのときどきの時代のニーズに応じた政策・施策により、緑の量的拡大だけでなく、質的向上も進めてきました。

【樹木本数の推移】

（本数：万本）



樹木本数が増加する一方で、人口減少や物価高騰、気候変動、市民ニーズの多様化等の社会情勢の変化などにより、街路樹・公園樹では、様々な課題が顕在化

街路樹・公園樹にかかる課題

《樹木生育上の課題》

健全性の低下

- 生育空間の不適合
- 過密植栽による競合
- 強めの剪定による樹勢の低下
- 病害虫による被害



環境への不適合

- 気候条件の不適合
- 土壌の不適合
- 生態系の不適合

老木化の進行

《利用者から見た課題》

安全性の確保

- 根上り、舗装の不陸、縁石の破損等
- 倒木
- 歩道の有効幅員不足
- 建築限界の侵害
- 架空線支障

快適性の低下



景観の悪化



《管理者から見た課題》

- 限りある予算 品質維持・向上 業務の効率化 樹木の価値・情報の発信

3 街路樹・公園樹管理の基本的な考え方

これからの街路樹・公園樹管理の方向性

- 都市インフラとして健全な樹木の保全育成を目指す
- 定期的な点検により蓄積したデータに基づきながら、計画的に適時適切な剪定を実施するなど、樹木管理のDXを強力に進めながら、中長期的な視点で樹木の生育環境に応じた計画的な保全育成に取り組む
- 市民・事業者等と情報共有しながら連携するなど、樹木と共に育てるしくみづくりに取り組む

街路樹・公園樹の維持管理目標

市民生活を支える都市インフラとして**安全性を確保しつつ、樹木のもつ機能・効用を最大限に発揮**できるよう、**道路、公園などの植栽環境に応じた健全で活力ある樹木を保全育成**

樹木を良好にすることで
景観向上

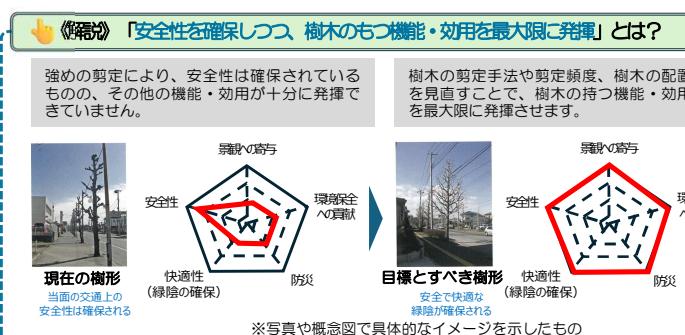
健全性と活力を高めることで
環境保全機能の向上

適切な処遇により
安全性を確保

安全性だけでなく、樹木が持つ様々な機能・効用を最大限に発揮させる

健全性の向上や樹形を良好にすることで
一定の緑量を確保し
防災性の向上

健全性の向上や樹形を良好にすることで
一定の緑量を確保し
快適性の向上



街路樹・公園樹の将来像

健全な樹木の育成により安全で快適な暮らしやすいまち

- 見通しがよく安心して利用（通行や滞在）できる道路や公園
- 緑陰のある道路や公園で季節の彩りを感じるなど美しい景観と快適で居心地のよい空間
- 樹木による二酸化炭素吸収量の増加など環境改善効果

身近なみどりが市民に利用され交流を生み
市民ひとりひとりのくらしが豊かになる

- 緑陰のある快適な公園でイベントなどが多く行われる公園が賑わう
- SNSやHPをきっかけに身近な樹木に関心をもつ人々や愛着をもつ人の増加
- みどりのまちづくりにおいて市民協働が活発化

4 街路樹・公園樹管理の基本方針及び具体的な取組

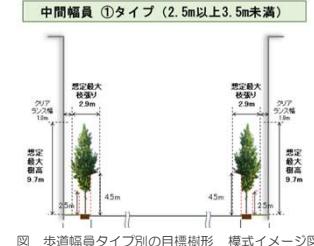
基本方針② 健全な樹木の保全育成をめざした樹形及び管理水準の設定

- ✓ 樹形を適正に保持することは、個々の樹木の健全性や美観を維持するだけでなく、周辺環境やまちなみとの調和のとれた景観の形成にも寄与します。道路や公園の空間特性や樹種に応じた目標樹形・樹高を設定し、これに基づく剪定管理を行うことで樹形を適正化します。
- ✓ 樹形の適正化にあたっては、市域全域で数年に1回の骨格剪定を実施することで、市域全域の街路樹・公園樹を健全に育成します。
- ✓ また、御堂筋のように市の顔となる路線や、近隣公園・地区公園などの地域を代表する公園では、より美しい樹形を維持することが期待されますが、このためには骨格剪定以外に不要枝の剪定が必要となり、時間や手間がかかります。そこで、不要枝剪定を実施することで、質の高い管理を実施する路線・公園を選定し取り組んでいきます。

街路樹

(1) 道路空間や周辺環境に応じた目標樹形・樹高及び剪定方針の設定

- 街路樹を維持管理するにあたっては、目標樹形・樹高を定めることが重要であり、沿道の土地利用や歩道幅員、樹種によって異なる自然樹形を考慮した最大樹高と最大枝張りの目安を設定し、周辺環境（上部の電線類を含む）に応じて、樹形のバランスを保つための剪定管理が必要です。
- 目標樹形・樹高の設定は下図の計算式により、道路の断面形状（歩道幅員、幹と歩車道境界の間隔）、土地利用分類に応じたクリアランスを踏まえ、樹種特性（プロポーション）に応じた「望ましい樹高・枝張り比（f）」をあてはめ目標樹形の目安を算出します。

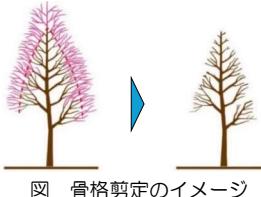


(2) 適切な時期における適切な剪定作業の実施

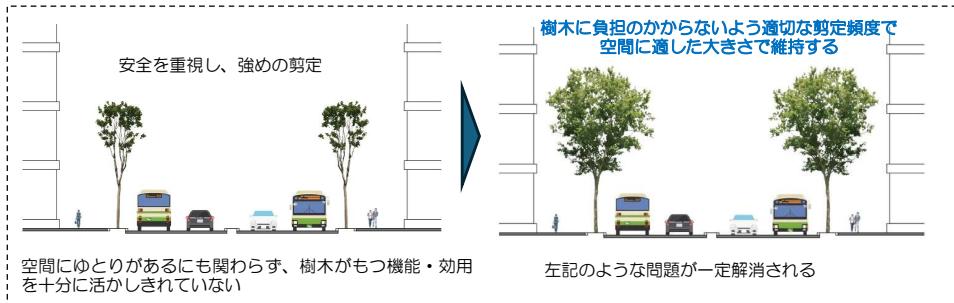
《剪定作業》 剪定目的や樹種により、適切な時期に骨格剪定や不要枝剪定などの剪定作業を行います。

【骨格剪定】

- 樹木の大きさをコントロールする剪定
- 目標樹形・樹高を設定し、樹種や植栽環境に応じて1~5年に1回程度の頻度で骨格剪定を行うことで、樹勢を弱らせる強めの剪定によりさらに樹形を維持し、健全な樹木の育成に寄与するとともに、管理作業が計画的に行えるようになります。

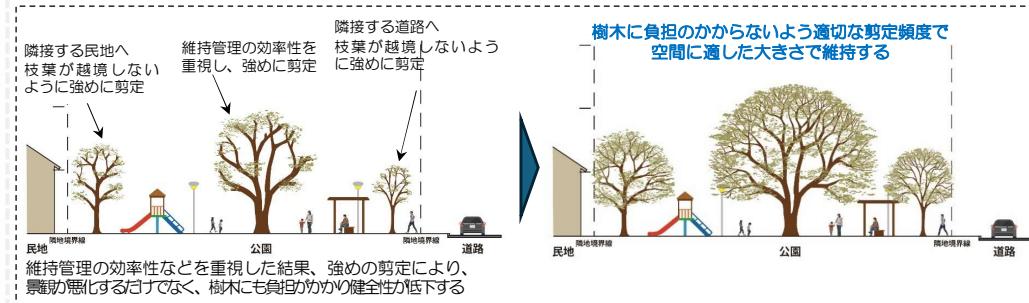
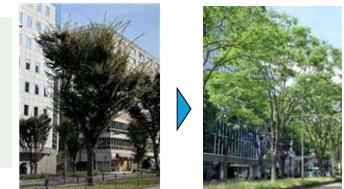


《剪定頻度》 将来めざす樹木の大きさ（目標樹形・樹高）を考慮して、樹木にできる限り負担をかけないように適切な頻度で剪定し、空間に適した大きさで維持します。



【不要枝剪定】

- 樹木の樹形を整え美しく維持するため、混みすぎた徒長枝や樹木の生育上不要な枝を除去するなどの細やかな剪定
- 健全な樹木の育成に加え、見通しの確保や景観・快適性の向上に寄与
- 景観向上や緑陰形成に寄与する一定水準の樹形を形成するためには、1年に1回程度（骨格剪定を行わない年）の不要枝剪定を実施



《剪定時期》 剪定は、落葉樹と常緑樹の違いや花芽のできる時期、樹種ごとの性質を考えて樹木への負担が少ない時期に実施します。

4 街路樹・公園樹管理の基本方針及び具体的な取組

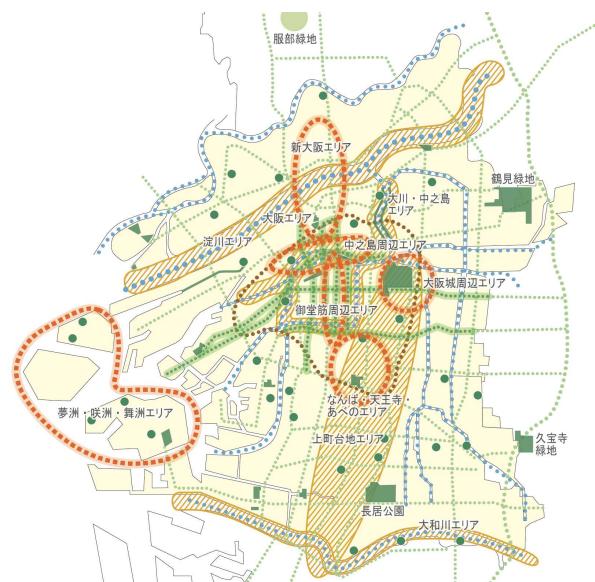
基本方針② 健全な樹木の保全育成をめざした樹形及び管理水準の設定

(3) 重点的な実施箇所

大阪市緑の基本計画〈2026〉で位置づけている「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象に、細やかな剪定を実施し景観・快適性の向上を図ることで、大阪が多くの人をひきつけ魅力ある都市となることをめざします。

街路樹

都市魅力を創出するエリアにおいて、「美しい樹形」や「心地よい緑陰」を形成し景観や快適性を向上
⇒ 大阪市緑の基本計画〈2026〉リーディングプロジェクトで位置づけています。



大阪市緑の基本計画（2026）みどりの将来像模式図 ※大阪市域部抽出

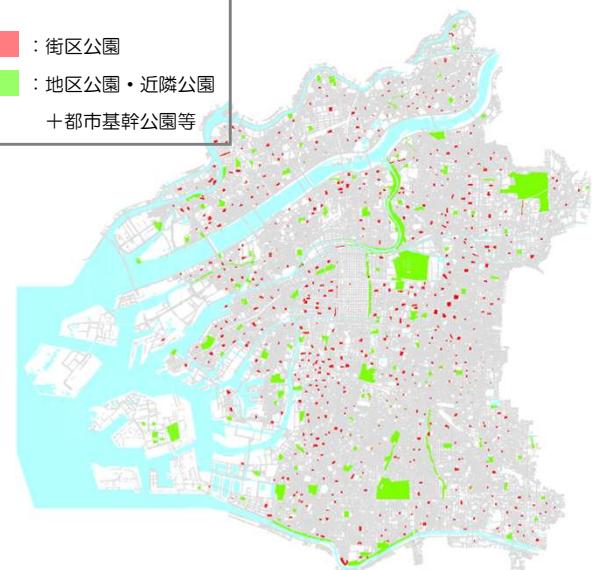
項目	都市魅力創出エリアでの実施箇所	剪定手法
① 大阪市景観計画で定める重点届出区域 ・まちなみ創造区域 万博関連事業路線	すべての路線 ※歩道幅員3.5m以上を基本	骨格剪定 +不要枝剪定
	歩道幅員3.5m以上を基本 目的達成につながる路線を選定	対象外（上記を除く路線）
③ その他の全路線	対象外	骨格剪定のみ



公園樹

項目	都市魅力創出エリアでの実施箇所	剪定手法
① 街区公園	対象外	骨格剪定のみ
② 近隣公園	入口部、広場周辺シンボルツリーを中心に選定	骨格剪定 +不要枝剪定
③ 地区公園	—	—
④ 総合公園等	—	公園ごとの個別計画により実施

凡例
■ : 街区公園
■ : 地区公園・近隣公園
+ : 都市基幹公園等



街路樹の将来イメージ

■主要幹線道路



■商業系地域の道路



■住居系地域の道路



自然樹形を基本とした美しい樹形を維持し、大阪を代表するシンボロードにふさわしい風格のある緑豊かな道路景観を形成

連続した並木による緑豊かな緑陰を形成することで、魅力ある歩行者空間を創出しまちを活性化

連続した並木を形成することにより住宅地の景観に潤い、風格、個性を持たせます。また、花木や紅葉する樹木等の植栽により四季を演出

公園樹の将来イメージ

■街区公園



■近隣公園、地区公園



民地や道路などの周辺施設と競合しないよう、周辺環境との調和を図る

公園の顔となる出入口や人が多く利用する園路沿いなどにおける、景観木や並木等の樹木について、枝の透かし剪定などにより、美しい樹形や心地よい緑陰を形成

■近隣公園、地区公園



広場などでは、シンボルとなる樹木を自然樹形で育成するとともに、地域の活動拠点にふさわしい魅力ある公園として、休息の場、憩いの場となるよう施設配置を踏まえながら、緑量や樹冠を確保するよう育成

4 街路樹・公園樹管理の基本方針及び具体的な取組

基本方針③ 着実なPDCAによる持続的な維持管理（樹木管理のDX）

- ✓ 樹木の維持管理を持续的に推進するため、維持管理の計画・評価・改善を行う計画などのPDCAを回すマネジメントサイクルを実施します。
- ✓ また、限りある予算や人材の中で持続的かつ質の高い樹木管理を行うためには、業務の作業効率化、外部の専門家も含めた体制の見直し等が必要になります。そのため、樹木の管理状態の適切な把握に努め、蓄積されたデータに基づき、より効率的・効果的なタイミングで維持管理を行います。
- ✓ 樹木管理におけるDXを推進し、新技術も活用することで、持続的な維持管理を実現します。

（1）定期的な点検、健全度調査等のデータに基づく計画的・効率的な管理

- ・樹木の点検と健全度調査の定期的な実施、樹木情報のデータ化及びシステムでの一元化を進めます。

《巡回点検》

巡回や立ち寄りによる点検

《健全度調査》

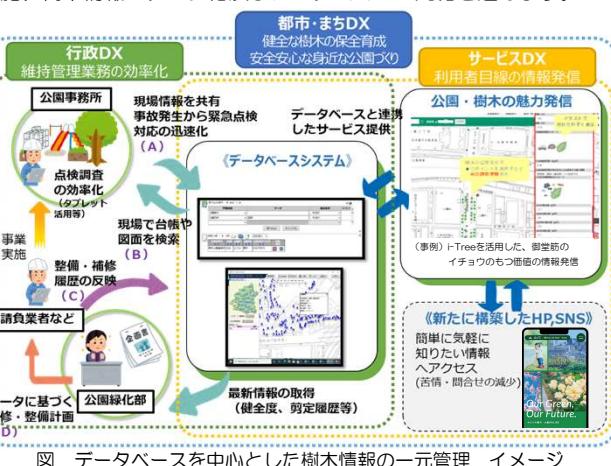
巡回点検より詳細な調査



調査例：腐朽診断



図 点検・健全度調査のイメージ



（2）樹木管理にかかるマニュアルの策定

- ・剪定頻度や手法を定めた維持管理マニュアルを策定し、維持管理作業の標準化を図ります。

（3）効率的で質の高い維持管理に向けた人材育成及び管理体制の検討

- ・効率的な維持管理を実現するために、専門職を含む職員の能力向上に努めます。
- ・質の高い維持管理の実現に向けて、適切な時期に適正な管理を行える契約方法を検討します。



写真 樹木医による健全度調査



写真 専門家による剪定指導

（4）改善と評価

- ・本戦略の実現に向けた取組については、景観形成や安全性の確保、目標樹形・樹高の形成等、達成状況や効果を定期的に評価し、改善するPLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）のサイクルを回しながら推進します。
- ・本戦略では戦略の実効性や進捗度等を把握するため、戦略の数値目標として、大阪市線の基本計画<2026>と整合を図るため、同計画で定めた指標を数値目標として設定します。



図 持続的な維持管理を実現するための仕組み

基本方針④ 樹木の保全育成における多様な主体との連携と情報発信（樹木管理のDX）

- ✓ 街路樹・公園樹の健全な保全育成を進めていくため、美しい街路樹・公園樹のブランド化、多様なツールによる積極的な情報提供や魅力発信により、街路樹・公園樹への関心を高めていきます。
- ✓ また、街路樹や公園樹は、その地域に住む人や働く人にとって最も身近なみどりであり、親しみと誇りを持てる並木やシンボルツリーを形成していくために、地域の住民や事業者が公園樹、街路樹の維持管理に関わることができる取組を充実させ、より一層の連携を図ります。

（1）維持管理の取組に関する市民への分かりやすい情報発信

- ・ポータルサイトやSNSを活用した情報発信を進めます。



ポータルサイトのホーム画面

ポータルサイトでの特集記事

（2）樹木への愛着や維持管理への理解促進につながる樹木の魅力や価値の発信 (樹木がもつ多様な機能・効果を定量的に可視化 (i-tree※))

- ・身近な樹木1本ごとの情報を発信します。



図 i-treeを活用した、御堂筋のイチョウのもつ価値の情報発信

（3）地域との連携推進

（維持管理への寄付、樹木にかかる講習会、異常発生の連絡等）

- ・地域との連携の推進に取り組みます。

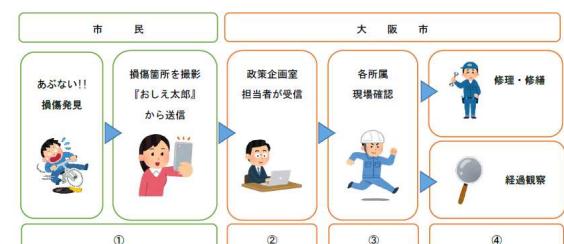


図 おしえ太郎（道路、公園等不具合通報システム）の流れ